

「新井テニスコート」の利用について

1、施設利用の手続き

1 指定管理者より、利用許可を得てご利用ください。

◇指定管理者…妙高市白山町 4 丁目 1-30 水夢ランドあらい内
NPO 法人スポーツクラブあらい(0255-72-3665)

2、設備利用の注意事項

1 許可を受けた目的以外の利用は禁止です。

2 利用前の準備や利用後のコート整備及び原状回復は、利用者が責任を持って行ってください。

3 各施設の設備・用具は、大切に使用してください。万一、破損・紛失した場合は、現状復帰または、同等品を弁償していただきます。

4 貸出使用備品は、きれいにして返却(格納)してください。

5 貸出使用備品は、その日のうちに返却(格納)が原則です。

3、利用料金は次のとおりです。

◇団体利用…30 分につき 150 円。

※ただし、利用者が市外の場合等は別途加算あり。(30分に満たないときは30分とみなす。)

4、本施設利用の問い合わせ及び不明な点は、指定管理者までお尋ねください。

「新井ペタンコート」の利用について

1、施設利用の手続き

1 指定管理者より、利用許可を得てご利用ください。

◇指定管理者…妙高市白山町4丁目1-30 水夢ランドあらい内
NPO 法人スポーツクラブあらい(0255-72-3665)

2、設備利用の注意事項

1 許可を受けた目的以外の利用は禁止です。

2 利用前の準備や利用後のコート整備及び原状回復は、利用者が責任を持って行ってください。

3 各施設の設備・用具は、大切に使用してください。万一、破損・紛失した場合は、現状復帰または、同等品を弁償していただきます。

4 貸出使用備品は、きれいにして返却(格納)してください。

3、利用料金は次のとおりです。

◇団体利用…30分につき150円。

※ただし、利用者が市外の場合等は別途加算あり。(30分に満たないときは30分とみなす。)

4、本施設利用の問い合わせ及び不明な点は、指定管理者までお尋ねください。